

# 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和元年度 坂戸市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	13	アセトニトリル	1	13	570	29	570	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	1	13	7,300	13	7,300	0	0
1	53	エチルベンゼン	4	3	93,510	5	510	0	93,000
1	71	塩化第二鉄	1	13	2,100	23	2,100	0	0
1	80	キシレン	4	3	420,650	2	650	0	420,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	1	13	1,200	25	1,100	0	200
1	87	クロム及び三価クロム化合物	2	8	10,900	9	590	7,700	2,700
1	88	六価クロム化合物	1	13	9,500	10	9,500	0	0
1	127	クロロホルム	1	13	1,400	24	1,400	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	13	3,500	19	1,100	0	2,300
1	134	酢酸ビニル	1	13	6,300	15	6,300	0	0
1	185	ジクロロペンタフルオロプロパン(別名 HCFC-225)	1	13	790	27	790	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	13	620	28	620	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3	5	275,000	4	0	0	275,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3	5	34,600	7	0	0	34,600
1	300	トルエン	5	1	1,160,600	1	250,600	0	910,000
1	305	鉛化合物	2	8	7,670	12	7,290	0	380
1	308	ニッケル	1	13	3,600	18	2,900	0	670
1	309	ニッケル化合物	1	13	2,300	21	7	0	2,300
1	321	バナジウム化合物	1	13	1,200	25	29	0	1,200
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	13	2,200	22	2,200	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	5	1	299,900	3	5,900	0	294,000
1	400	ベンゼン	3	5	56,000	6	0	0	56,000
1	412	マンガン及びその化合物	1	13	7,200	14	330	0	6,900
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	13	8,400	11	8,400	0	0
3	21	硝酸	2	8	29,580	8	29,580	0	0
3	35	メタノール	2	8	2,900	20	2,900	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	8	3,900	16	3,900	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	13	3,800	17	3,800	0	0
		合計	—	—	2,457,190	—	350,366	7,700	2,099,250

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。